

宿泊施設の認証取得促進事業費補助金申請要領

1 事業の目的

県民や観光客等に県内の宿泊施設を安心して利用してもらえるよう、県が適切な新型コロナウイルス感染症対策の講じられた宿泊施設を認証することにより、各施設の感染対策を促進するとともに、認証の速やかな取得を促す。また、認証の取得又は維持にかかる感染防止対策の費用の一部を支援する。

2 補助金対象者

補助金の交付目的となる宿泊施設を経営するものであって、次のいずれにも該当するもの。

- ① 旅館業法（昭和 23 年法律第 138 号）第 3 条第 1 項の許可を受けて行う同法第 2 条第 2 項から第 3 項の営業に係る施設であること。
- ② 鹿児島県内で経営する宿泊施設であること。
- ③ 国、県または市町村が実施する他の補助事業等において補助を受けている又は補助を受ける予定の事業でないこと。また、過去に本補助金の交付を受けたことがないこと。
- ④ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条第 6 項に規定する店舗型風俗特殊営業を営む者でないこと。
- ⑤ 代表者、役員又は従業員が、鹿児島県暴力団排除条例（平成 26 年鹿児島県条例第 22 号）第 2 条に規定する暴力団、暴力団員、暴力団員等及び暴力団関係者でないこと。
- ⑥ 鹿児島県宿泊施設の感染防止対策認証制度実施要綱に基づき、宿泊施設の認証の取得をしている又は取得に向けて申請書の提出をしている事業者であること。

3 補助率・補助上限額

補助率：別表に示す対象経費の 3 / 4 以内の額（千円未満の端数は切り捨て）

補助上限額：以下のとおり

施設規模	補助上限額
部屋数 9 室以下の宿泊施設	10 万円
部屋数 10～29 室の宿泊施設	20 万円
部屋数 30 室以上の宿泊施設	30 万円

4 申請期間

令和 4 年 4 月 1 日（金）から 令和 4 年 12 月 28 日（水） まで（消印有効）

5 補助対象経費

別表に掲げる感染防止対策のための物品購入及び外注費に係る経費のうち、令和 3 年 12 月 29 日から令和 4 年 12 月 28 日までの間に購入（外注等）し、かつ同日までに納品（外注等にあたっては履行完了）及び支払いがなされたもの。

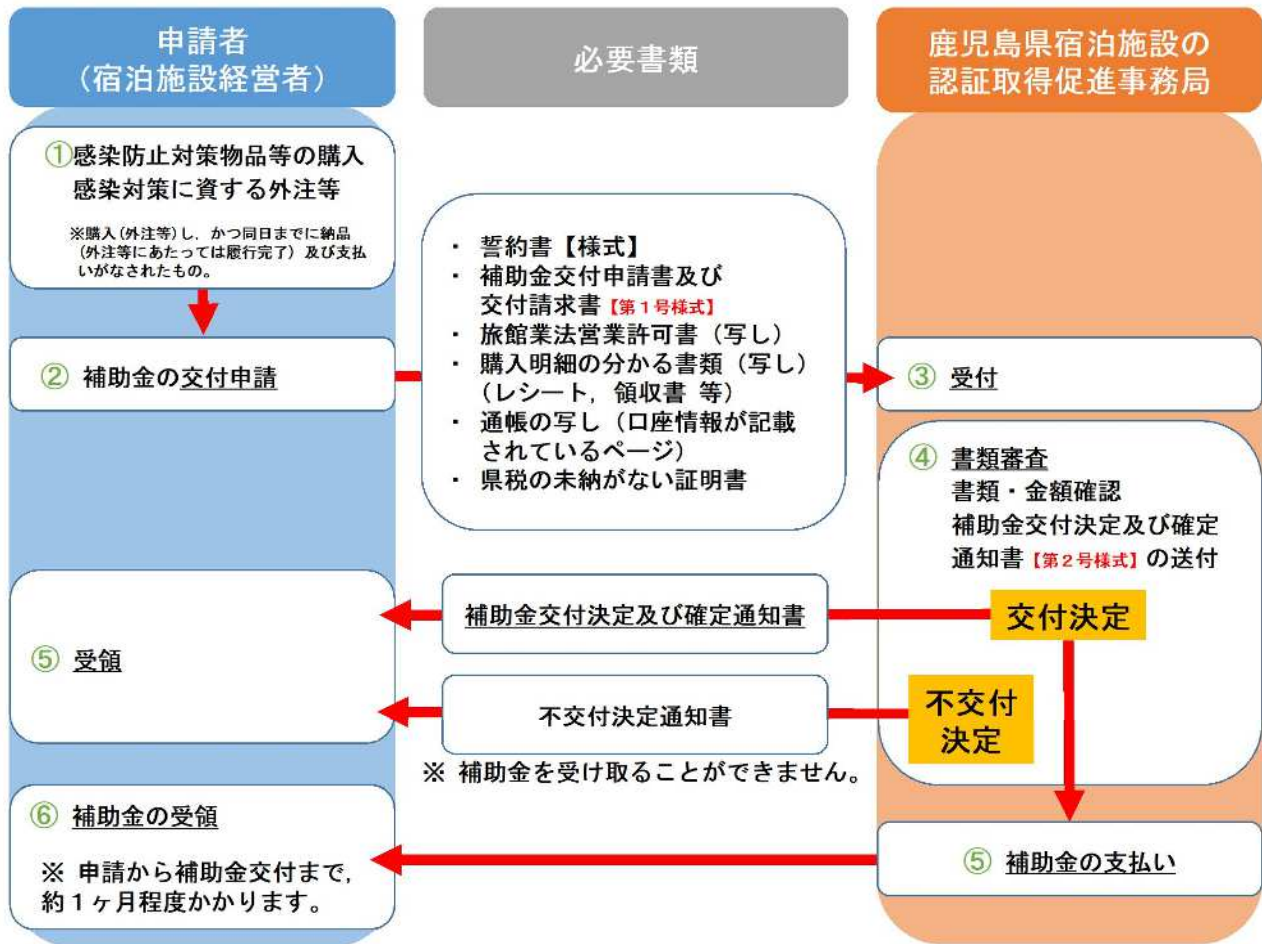
※ 物品の購入・発注は、可能な限り、鹿児島県内で行うこと。

感染防止対策に要する経費		
1 物品購入		
①消毒費用	消毒液の噴霧装置（手指消毒用）	次亜塩素酸水生成器
	足踏み式消毒液スタンド	除菌マット
	消毒液（高濃度エタノール製品（60%以上）等を含む。）（※1）	
②マスク費用	マスク	ゴーグル
	フェイスシールド	ヘアネット
③清掃費用	手袋	ゴミ袋
	液体石けん	洗浄剤
	漂白剤	
④飛沫対策費用	アクリル板	透明ビニールシート
	ビニールカーテン	防護スクリーン
	パーティション	カラーコーン，コーンバー
	ベルトパーティション	フロアマーカー
⑤換気費用	換気扇	サーキュレーター
	網戸	扇風機
	二酸化炭素濃度センサー	
	空気清浄機（HEPA フィルターによるろ過式で風量 5m ³ /min 程度以上）	
⑥衛生管理費用	トイレ用ペーパータオル	
	使い捨てアメニティ用品	
	サーモカメラ	コイントレー
	ルームサービスワゴン	非接触ドアオープナー
	体温計（非接触式）	自動券売機
	セルフレジ	
	部屋食用の消耗品（皿，コップ，スプーン，割り箸，おしぼり等）	
⑦その他の物品	上記以外で直接感染対策に資するもの【要審査】（※2）	
2 外注費		
⑧外注による発注	消毒作業	清掃作業
	ユニフォームのクリーニング	
	感染防止のための店舗の取組や来客への注意喚起を目的としたポスター・チラシの印刷発注	
⑨その他の外注	上記以外で感染対策に資する取組等【要審査】（※2）	

※1 「厚労省 新型コロナウイルスの消毒・除菌について」に記載されている消毒液（高濃度エタノール製品（60%以上），次亜塩素酸ナトリウム水溶液，次亜塩素酸水，亜塩素酸水）
⇒ https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku_00001.html

※2 県と協議の上，対象の可否を判断する。
（協議に時間を要すること，内容によっては対象とならないことに留意）

6 申請の手続きフロー図



7 申請書等の入手方法

- (1) 鹿児島県ホームページ
- (2) 鹿児島県観光課及び各地域振興局・支庁総務企画課，各離島事務所総務課

8 申請方法

(1) 郵送のみ

(新型コロナウイルス感染防止の観点から、持参による申請は受け付けません。)

※ 簡易書留やレターパックなど申請者が郵便物の到達を確認できる方法で送付してください。(郵送途中の紛失については、当方は一切責任を負いかねます。)

※ 封筒には差出人の住所及び氏名を必ずご記入ください。送料は申請者による負担となります。

<宛先>

〒892-0847

鹿児島市西千石町 11-25 鹿児島フコク生命高見馬場ビル 5階

鹿児島県宿泊施設の認証取得促進事業事務局 宛

宿泊施設の認証取得促進事業費補助金

- 申請日は令和4年4月1日(金)から令和4年12月28日(水)までの期間内であるか。
- 旅館業法の許可書（写し）が添付してあるか。
- 許可書の「取得者住所・氏名」「施設の名称」は申請書の内容と一致するか。（許可書の内容が変更されている場合は記載事項変更届が必要）
- 誓約書にチェック及び署名があるか。
- 補助対象経費は税抜額が記載されており，その合計額は正しいか。
- 交付申請額は算定方法に基づき，1,000円未満切り捨てになっているか。
- 領収書又はレシート（写し）が添付されているか，金額は申請書の内容と一致しているか。
- 品目は補助対象経費として2ページ（別表）に掲げるものに該当するか。
- 購入又は実施し，支払いが完了された日付は令和3年12月29日(水)から令和4年12月28日(水)までの期間内であるか。
- 領収書の宛名が記載されている場合，宿泊施設事業者又は宿泊施設名と一致するか。
- 対象外のものが含まれていないか。
- 通帳の写しが添付されているか。
- 通帳の口座の名義は申請者と一致するか。
- 通帳の口座名義のフリガナが付されているか。

記入例

年 月 日

鹿児島県宿泊施設の認証取得促進事業事務局 殿

※複数の宿泊施設を経営している場合、許可を受けている施設毎の申請となります。

住所 鹿児島県〇〇市〇丁目〇—〇〇
申請者 名称 株式会社〇〇〇〇
代表者名 〇〇 〇〇〇
施設名 ホテル〇〇〇

鹿児島県宿泊施設の認証取得促進事業費補助金交付申請書及び請求書

鹿児島県宿泊施設の認証取得促進事業について、下記のとおり補助金を交付くださるよう、鹿児島県補助金等交付規則第3条及び鹿児島県宿泊施設の認証取得促進事業費補助金交付要綱第7条の規定により、関係書類を添えて申請します。

なお、補助金の額が決定した場合は、本申請をもって、確定した額を交付されたく請求します。

記

1 関係書類

- (1) 誓約書（別紙1）
- (2) 旅館業法の許可書の写し
- (3) 補助対象経費の支払証拠書類（レシート、領収書等の写し）
- (4) 通帳の写し（口座情報が記載されているページ）

2 事業実績報告（収支予算）

(1) 支出の部（事業経費）

レシート等番号→ナンバリングしたレシート等に記入したナンバーを記入。
支払日→レシート等に記載のある支払日を記入。
支出先→レシート等に記載のある購入先を記入。

※9室以下の施設の場合の（例）			
レシート番号	支払日	支出先	補助対象経費 税抜金額（円）
①	9/20	〇〇電機	120,000円
②	3/18	〇〇商事	8,500円
合 計			A 128,500円

※入りきらない場合は別紙に記載すること。

(2) （補助対象経費に対する）収入の部

項 目	金 額（円）
県補助金 3 交付申請額と一致	96,000円
自己資金	32,500円
その他（ ）	
合 計（A）	128,500円

（次ページへ続く）

3 補助金の申請額

※1,000円未満は切り捨てる。	
交付申請額 (1,000円未満切り捨て)	96,000円 (※)

(※) (A 128,500円 × 3/4) = ア 96,375円

→ ア 96,375円 と補助上限額を比較して低い額 … ①

【補助上限額】

※9室以下の施設の場合の(例)

施設	該当に○	上限額
9室以下の宿泊施設	○	10万円
10～29室の宿泊施設		20万円
30室以上の宿泊施設		30万円

【事務局記載欄】*

交付 決定額	*	円	担当者印		
-----------	---	---	------	--	--

4

※振込口座は、法人又は個人口座のみ
※口座名義及びフリガナは、通帳の見開き1ページ目に記載のとおり記入する。

金融機関名	○○○	1. 銀行 2. 金庫 3. 信組 4. 農協 5. その他 ()	○○	本店・支店・出張所 本所・支所・代理店 店番
預金種目	普通・当座	口座番号	1 1 1 1 1 1 1	
フリガナ	カブシキガイシャ○○○○ダイヒョウトリシマリヤクシャチョウ○○○			
口座名義	株式会社○○○○代表取締役社長○○○			

5 連絡先

担当者 連絡先	所属部署	株式会社○○経理部	担当者職・氏名	部長 ○○
	電話番号	099-○○○-○○○	FAX番号	099-○○○-○○○
	E-mail	○○○○@○○○○○○○○○○.com		

添付書類例(支払証拠書類)

※ 領収証に金額内訳がない場合(領収証+納品書や請求書等の明細が分かるものを添付)

※交付申請書2(1)支出の部(事業経費)の「レシート等番号」欄に対応する丸付き数字を記入する。

※補助対象経費となる品目を○や色付け等で明示する。

① 納品書

〇〇〇〇株式会社 様

令和4年9月20日

〇〇電機

商品名	数量	単価	金額	備考
空気清浄機	12	10,000	120,000	○
掃除機	1	55,000	55,000	
炊飯器	1	35,400	35,400	
小計			210,400	
消費税			21,040	
合計			231,440	

120,000

①

領収証

株式会社〇〇〇〇 様

領収日 令和4年9月20日

¥231,440
(うち消費税21,040円)

120,000

上記の金額正に領収致しました

〇〇電機

※補助対象経費となる品目の合計額を記入する。品目毎の金額が税込価格表示の場合は、合計額÷1.1(小数点以下切り上げ)の金額を記入する。

添付書類例(支払証拠書類)

※レシートや金額入りの領収証の場合

※交付申請書 2(1)支出の部(事業経費)の「レシート等番号」欄に対応する丸付き数字を記入する。

②

〇〇商事
TEL000-000-0000

領収証

2022年3月18日

株式会社〇〇〇〇 様

¥11,000

上記正に領収しました(消費税等1,000円を含みます)

内税	〇〇消毒液	¥2,750
	5コ×単550	
内税	ゴミ袋	¥2,100
	10コ×単210	
	5コ×単730	

(中略)		

内税	〇〇漂白剤	¥3,650
	5コ×単1,100	
×	チョコレート	¥550
	5コ×単110	

8.500円	合計	¥11,000
(内税		¥1,000)
お預り		¥15,000
お釣り		¥4,000

※補助対象経費となる品目を○や色付け等で明示する。

※補助対象経費となる品目の合計額を記入する。品目毎の金額が税込価格表示の場合は、合計額÷1.1(小数点以下切り上げ)の金額を記入する。

添付書類例(旅館業法の許可の写し)

許 可 書

指令

住所

氏名

平成18年8月24日付けで申請のあつた旅館業営業については、旅館業法第3条第1項の規定により、次のとおり条件を付して許可します。

平成18年9月12日

名瀬保健所長

印

営業施設

1

の所在地

2

名 称

3

構 造

4

営業の種類

5

条 件

(教示)

この処分について不服があるときは、行政不服審査法(昭和37年法律第160号)の定めるところによりこの書面を受けた日の翌日から起算して60日以内に知事に対して異議申立てをし、又は行政事件訴訟法(昭和37年法律第139号)の定めるところによりこの書面を受けた日の翌日から起算して6月以内に県を被告として(訴訟において県を代表する者は知事となります。)処分の取消しの訴えを提起することができます。ただし、異議申立てをした場合には、処分の取消しの訴えは、その異議申立てに対する決定の通知を受けた日の翌日から起算して6月以内に提起しなければなりません。

添付書類例

※営業許可証の内容が変更している場合、追加で必要となる書類



※必ず鹿児島県又は市町村の押印があるものを提出する。

(保)

旅館業営業許可申請書記載事項変更届

鹿児島県知事 殿

営業者氏名

次のとおり申請書の記載事項を変更したので、旅館業法施行細則第4条の規定により届け出ます。

1 営業者（法人にあっては、括弧内の事項について記入すること。）	
（法人の名称）	
（事務所所在地）	
住 所	
氏 名	
（代表者の氏名）	
2 営業施設	
所 在 地	
名 称	
3 許可年月日及び許可番号	
4 変更前	
5 変更後	
備考	

(注) 1 変更事項を証する関係図面等を添付すること。
 2 氏名を自筆で記入したときは、押印を省略することができる。

添付書類例（旅館業法の許可の写し）

【営業許可書紛失時の証明書】

※営業許可証を紛失した場合
に、保健所が許可証の代わりと
して証明する書類。

証 明 願

平成22年 5 月 24 日

鹿児島市保健所長 殿

願人の住所

氏 名

次の事項について証明願います。

1. 営業者の住所
2. 営業者の氏名
3. 営業の種別
4. 営業所の所在地
5. 営業施設の名称
6. 許可年月日
7. 許可番号

印

上記のとおり旅館業法第3条第1項の規定により営業を許可されていることを
証明する。

平成22年 5 月 24 日

鹿児島市保健所長

印